

第42回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 令和4年10月25日（火）14:00～14:50

2. 場 所 中央合同庁舎8号館6階623会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会

上坂委員長、佐野委員、岡田委員

内閣府原子力政策担当室

進藤参事官、梅北参事官、佐久間補佐

外務省軍縮不拡散・科学部 不拡散・科学原子力課

石井課長

外務省軍縮不拡散・科学部 国際原子力協力室

佐藤室長

4. 議 題

- (1) 第66回国際原子力機関（IAEA）総会の結果概要について（外務省）
- (2) アジア原子力協力フォーラム（FNCA）第23回大臣級会合の開催について
- (3) 上坂原子力委員会委員長の海外出張について
- (4) その他

5. 審議事項

（上坂委員長）それでは、お時間になりましたので、第42回原子力委員会定例会議を開催いたします。

本日の議題ですが、一つ目が「第66回国際原子力機関（IAEA）総会の結果概要について（外務省）」、二つ目が「アジア原子力協力フォーラム（FNCA）第23回大臣級会合の開催について」、三つ目が「上坂原子力委員会委員長の海外出張について」、四つ目が「その他」であります。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

（進藤参事官）一つ目の議題は、「第66回国際原子力機関（IAEA）総会の結果概要につ

いて（外務省）」です。

本日は、外務省軍縮不拡散・科学部 不拡散・科学原子力課長、石井秀明様。同国際原子力協力室長、佐藤慎市様に御説明していただきます。

それでは、御説明をよろしくお願いいたします。

（石井課長）御紹介、ありがとうございます。外務省の不拡散・科学原子力課長の石井でございます。

資料に基づいて、概要を説明させていただきます。

I A E A総会、9月26日から30日まで、ウィーンにおいて開催されました。それで、総会で高市大臣が一般討論演説を行いました。これはビデオ録画の形式でやりました。それと上坂委員長と引原大使が我が国の政府代表として出席しております。

別添資料の一般討論演説の方を御覧いただきたいと思います。高市大臣の一般討論演説は順番としては7番目に行われまして、割と早い段階で演説実施になりました。

ポイントだけ掻い摘んで、私と佐藤の方から御説明させていただきます。

冒頭のところで、8月中に開催されたN P T運用検討会議、決裂したわけですがけれども、それに言及しております。岸田総理は御出席されまして、「ヒロシマ・アクション・プラン」というのを発表しました。今回のN P T運用検討会議はロシアのみの反対で成果文書の採択には至らなかったということを指摘しております。

さはさりながら、我々はI A E Aと協力してN P Tを基盤とした不拡散体制の維持・強化などについて引き続き取り組むということでございます。

その次ですがけれども、今回のI A E A総会で、最大の課題だったと言っても過言ではないウクライナの原子力施設の問題がございます。ロシアは、ウクライナを侵略したわけですがけれども、その過程で原子力施設を攻撃するといったこと。あるいは、ザポリッジャ原発について占拠しているという状態が続いています。I A E Aがウクライナの原子力施設の安全等を確保すべく今取組をしております。

ここについても、日本が200万ユーロをI A E Aの活動に対して拠出しております。こういうことを説明した次第です。

ちょっと先の方に飛んでしまいますけれども、不拡散担当課長としての本業である、北朝鮮とイランについても触れております。

北朝鮮についてはもう御案内のとおり、核ミサイル開発というのが進んでおりまして、I A E Aも核開発については定期的に報告書を出しているところです。この北朝鮮の完全な非

核化実現に向けて、国際社会が一致することの重要性ということを指摘しております。

イランの方ですけれども、JCPOAはどうかということ、今大変厳しい状況にあるわけですけれども、イラン核合意の履行復帰に向けた外交的取組を歓迎するというメッセージを出しております。

あと若干細かいかもしれませんが、イランが核合意とは別でIAEAとの関係で抱えている保障措置問題についてはきちんと対応すべきだということを説明しております。

残りの点については佐藤の方から御説明差し上げます。

(佐藤室長) 国際原子力協力室の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

高市大臣から取り上げていただいたものとしまして、まずは原子力の平和的利用ということで取り上げていただいております。

やはりこれまでの国際社会の繁栄に重要な役割を果たしたということでございますけれども、特に、持続可能な開発目標、SDGsへの達成への貢献ということ。こういったことについても強調していただいたということでございますし、日本の取組としまして、PUI、平和的利用イニシアチブということでございますけれども、そういったプログラムを通じてIAEAのRaysofHopeという事業に100万ユーロを拠出しているというようなことも紹介していただきました。

あと詳細はまたこの後も出てくるかもしれませんが、RCAの50周年ということで、これは御案内の方が多と思いますけれども、地域協力協定ということで原子力科学技術に関する研究開発及び訓練のためのそういった協力協定ということでございますが、これの設立50周年ということでございまして、閣僚会議、そして総会というものが行われたということでございます。

その中で、日本の1978年の加盟以来の財政的・人的な貢献、こういったものについて紹介していただいたということでございます。

あとはこの機会に、医療分野において岡山大学がホウ素中性子捕捉療法分野において、IAEA協働センターの指定を受けたという非常に喜ばしい出来事がございました。この点についても紹介をしていただいたとおり、これは正にQST、HICARE、JAEAに続く指定であって、引き続き幅広い分野でIAEAと協力、加盟国との協力というものに支援していくということで大臣の方から言っていただいております。

さらには、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・ALPS処理水対策についても言及をしていただきまして、IAEAの協力の下、着実に進めているということと、4月と6月に

は安全性・規制レビューの報告書を公開したという話をさせていただきました。

それに加えて、今年5月にグロッシー IAEA 事務局長に訪日していただいて、東京電力福島第一原子力発電所にも訪問していただいた。その際には2年前の前回と比べ、「廃炉に著しい進展があった」という評価を頂いたということでございます。

また、「IAEAは、処理水が太平洋に放出される際に、それが国際基準に完全に適合した形で実施され、放出は環境にいかなる害も与えることはないと確認できる」というふうに言及いただいたということも紹介していただいております。

さらには、原子力安全の日本の取組としまして、福島 IAEA 緊急時対応能力研修センター、CBCと呼んでいますけれども、この活動への支援ですとか、あるいは核セキュリティに関しましては、様々なイニシアチブの取組を紹介していただきました。

具体的には、東京大学の「弥生」ですとか、京都大学の臨界集合体実験装置の高濃縮ウランの燃料の撤去等をはじめ、この分野において核物質の最小化に積極的に取り組んだという御紹介していただいたということでございます。

また、昨今やはり軍縮・不拡散、そして原子力の平和的利用の分野でも、ジェンダー平等の観点について非常に取組が高まっているところでございますけれども、そういった観点からのマリー・キュリー奨学金事業に対する協力についても紹介していただいたということでございます。

さらには、日本のエネルギー政策についても昨今の取組について紹介していただき、研究開発分野における方向性、こういったことについても大臣のお言葉として盛り込んでいただいたということでございます。

このように原子力の平和的利用に関してもかなり広く大臣のスピーチとして盛り込んでいただいたということでございます。

私からは以上です。

(石井課長) その次ですけれども、一般討論演説はこういった具合で実施されまして、それぞれ総会での主要な議題について状況だけ簡潔に御報告いたします。

2の(1)ですけれども、北朝鮮ということですが、北朝鮮に対して、全ての核兵器及び既存の核計画の完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法での放棄並びに全ての関連活動の速やかな停止に向けた具体的措置をとることを強く求めること。これは一般的にはCVIDと言っていますけれども、また全ての加盟国が、関連国連安保理決議を履行すること。こういったことを内容とする総会決議がコンセンサスで採択されております。これは例年北朝

鮮についてはコンセンサスで採択されてきております。

2の(2)ですが、IAEAが行う保障措置についての決議、これがあります。保障措置は核不拡散のための中核的な要素ですので、効果的・効率的に行うべきだという内容、こういった保障措置の重要性を指摘するような決議が、これもまた例年どおりですけれども、コンセンサスで採択されております。

2の(3)ですけれども、中東における保障措置の適用ということで、これは全ての中東域内国に対してNPTへの加入、そしてIAEA保障措置に関連する国際的な義務の遵守を求める。全ての関係国に対して域内の非核兵器地帯設立に向けた取組を求めること、こういった内容の決議が採択されております。

これは先ほどの二つのものとは違って、やはり事柄の性質上、コンセンサスはなかなか難しいということで例年どおりですが、投票に付されて賛成多数ということで採択されております。

(佐藤室長) その次の原子力安全についてですけれども、原子力発電及び放射線技術の導入を検討している国が増加している、こういう中で加盟国の取組及び基盤の維持・向上ということでそのために向けたIAEAの取組、加盟国の取組を支援するという。そして、原子力安全関連条約の締結、義務の履行を要請する、さらには、先進炉に関する原子力安全の観点からの継続的な検討をIAEAにも要請する。このような関連の項目を盛り込んだ決議がコンセンサスで採択されております。

そして、次に核セキュリティについてですけれども、この分野におけるIAEAの中心的な役割を確認し、改正核物質防護条約に関するレビュー会議の成果を歓迎し、サイバー攻撃に対する効果的対策を奨励し、新たな技術に係る課題への対応、人材育成、さらにはウクライナの原子力施設への軍事行為への懸念等を確認する内容の決議が、賛成多数で採択されたということでございます。

続いて、原子力科学・応用活動強化等についてですけれども、保健・医療、水資源管理、サイバースドルフ原子力応用研究所の改修事業等に係るIAEAの諸活動についての決議というのが、これもコンセンサスで採択されたということでございます。

そして、次は原子力エネルギーですけれども、原子力エネルギーの平和的利用に向けたIAEAの役割を確認し、また原子力発電所の運転及びIAEAの活動が、カーボンニュートラルの前進に向けて重要であること、そして先進的な原子力技術に関する国際的な情報交換を促進するようにIAEAに要請する、さらには、先程も大臣のスピーチのところに出てき

ましたけれども、原子力分野での女性の活躍推進、それに向けたマリー・キュリー奨学金プログラムの実施が着実に進んでいることを内容とする決議がコンセンサスで採択されました。

次は、技術協力活動強化ということでございますけれども、これもこうした技術協力活動の支援、強化に向けた加盟国の共同の責任、平和的利用の促進に向けた技術協力活動の重要性、そしてそれらの活動を通じた持続可能な開発目標、先ほども出ましたSDGsの達成への期待、こうしたものについての決議がコンセンサスで採択されたということになっております。

以上でございます。

(上坂委員長) 御説明、ありがとうございます。それでは、質疑を行います。

佐野委員から、よろしく願いいたします。

(佐野委員) ありがとうございます。お疲れさまでした。

このIAEA総会と離れて、幾つか質問があります。一つは、イランのJCPOA、イランのドローンが、EUはこれを確証ありとして追加的な制裁をイランにかけようとしています。石井さんの見方としてJCPOAの交渉の見通しはどのように考えていますか。

(石井課長) JCPOA自体は、日本はグループの中に入っていないものですから、必ずしもファーストハンドではないのですが、客観的な状況を見るには大変厳しい状況なのかなというふうに思っています。

御指摘のとおり、イラン製のドローンの輸出がきっかけになって、EUとかアメリカもそうですし、EUとの関係もますます厳しくなってくるということですので、全般的な状況では大変厳しいというふうに思います。

あとやはり先ほども申し上げたとおり、JCPOAだけではなくて過去の問題として、保障措置問題も依然として残っていて、これは正に日本が主体的に関わるべきというか主張すべき話だと思います。原則の問題として、ここについてもIAEAのグロッシェ事務局長は大変熱心にやっておりますけれども、これまでのところイラン側から前向きな動きは全くないというのが現状ですので、大変厳しい状況なのかなというふうに感じております。

(佐野委員) それから、例のAUKUS(米英豪安全保障協力)枠組みの文脈で、NPTの運用検討会議のときに、中国から原潜の動力源となる高濃縮ウランがIAEAの保障措置外になって軍事転用が懸念される、IAEAは特別委員会を作って調査すべきだという要求がありました。今回のIAEA総会ではそのような中国の主張は出てきたのですか。

(石井課長) 出てはきました。

(佐野委員) ステートメントで述べただけという。

(石井課長) ええ。

(佐野委員) それに対する反応とか何か。

(石井課長) 端的に言うと、I A E Aのグロッシー事務局長は、これまでのところ米英豪、この関係三か国ときちんと協議をしていて、その透明性に満足しているというふうにパブリックに述べていますので、結局そこに尽きてしまうということかと思います。

(佐野委員) 午後の答弁権行使はなかったのですか。

(石井課長) ちょっと、すみません。多分あったとは思いますが。結局、その決議うんぬんの話にはならず、議論はありましたけど、そこで終わりということです。

(佐野委員) ありがとうございます。

それから、一つ、(9)でウクライナ情勢を受けた原子力安全、核セキュリティ及び保障措置上の影響とありました。ここに核セキュリティとあるのですけども、これはどういう意味で使っているのですか。

(石井課長) 議題はこういう立て方じゃなかったかもしれませんが、ちょっと今、手元にはないですけども、各国がステートメントをやりましたということで、こういう形で。

(佐野委員) 日本も、このウクライナのコンテキストで核セキュリティと言っているのですか。

(石井課長) 議題自身は若干言葉が違って、ウクライナ情勢を受けた安全セキュリティ及び保障措置上の影響という。

(佐野委員) 核セキュリティは入ってないわけですね。

(石井課長) 一応セキュリティという言葉で表現されています。核というのは入ってないですけど、要するに核セキュリティと一緒にだと思いますけど。

(佐野委員) これは各国も、グロッシーさんも混乱している面があると思って、違和感を覚えています。ウクライナ情勢における核セキュリティ問題って、何のことでしょう。

ザポリッジヤ原発が攻撃を受けて、職員50人が拉致されて、核物質防護の体制が弱くなってという状況でしょう。それに対して非国家主体が、NGOが物質を盗みに行く、そういう想定ですか。

(石井課長) あまりその核物質が盗まれるとか、そういう具体的な話は一切出てなくて、大体いつも、Nuclear Safety and Securityという形で一緒に使われています。

(佐野委員) そうですけど、ウクライナ情勢におけるという限定があって、原子力施設の防護とか原子力安全というのは分かるでしょう。それから、保障措置が危うくなるというのも分かるでしょう。でも、核セキュリティが危うくなるというのはおかしいのではないかと考えます。外務省の整理はどうですか。カナダがG 7の代表としてステートメントを読み上げたわけでしょう。

(石井課長) そうですね。

(佐野委員) 日本も入っているわけですね。

(石井課長) 入っています。

(佐野委員) そのときにちゃんとチェックしているのでしょうか。後でも結構なので教えてください。

(石井課長) はい。

(佐野委員) 以上です。

(上坂委員長) それでは、岡田委員、お願いいたします。

(岡田委員) 岡田です。ありがとうございました。

1点、聞きたいのは、医療のところの岡山大学がホウ素中性子捕捉療法で、IAEA協働センターに指定されたと書いてあるのですが、これは中性子捕捉療法を実施しているということで、それで協働ですということでしょうか。

(佐藤室長) こうしたこれまでの取組とか熱意とかそういったものを踏まえて、この分野において一緒にやっていけるという、そういう趣旨、正に御指摘のとおりだと思います。

(岡田委員) そこで、例えばQSTやJAEAの特別指定は、研究所全体としての協働ということなのですか。なにか特徴的な研究で協働するということでしょうか。

(佐藤室長) 恐らくこれは、それぞれの組織に得意な分野がありますので、基本的にはそれぞれの、正にQSTさんは、医療関係のことも行っておりますので。

(岡田委員) 医療関係でということでしょうか。

(佐藤室長) そうですね。ちょっとJAEAさんの場合はそういう意味では少し広いのかなとありますが、基本的にはそれぞれの機関が得意とする分野での協働ということだと思いますが、ちょっと私もすみません、今手元に、JAEAさんの場合がどこまでかというのはないのですが、基本的にはこれまでの取組とか今後の方針とか、そういった分野での取組を踏まえてということだと思います。

(岡田委員) ということは、こういう形でIAEAと協働することになることで、これからの

発展が望まれるというか、期待できるということですよ。

(佐藤室長) そうですね。やはりいずれも日本がすごく重視している分野でございますし、それに対してこうした研究機関、あるいは関連機関が実際に役割を担ってくれるということはそういう意味で本当に、正に御指摘のとおりじゃないかと思えます。

(岡田委員) ありがとうございます。

もう一つですけれども、ジェンダーのことです。ジェンダー平等を I A E A で取り上げていただいています。それで日本が I A E A と協力してジェンダー平等達成するために拠出して、その意図を酌んでということです。日本がジェンダー平等を今後も進めていく上で、大きな力になると思います。

(佐藤室長) 御指摘、ありがとうございます。

このマリー・キュリー奨学金事業に対する協力として、日本の協力は正にここにあるとおりですけれども、恐らく今の御指摘というのは、我々の日本政府の中でも、ということだともっと言えば、それに関連していろいろな人が世界で活躍できるようにということだと思えます。

ちょっと自分の話になってしまいますけれども、かつての上司も含めてこの分野で活躍している日本人の女性はおられますし、すごく熱意を持った人たちというのはいますので、今後若い人たちがそういった姿を見て、自分もということで大変な業務だと思えますけれども、是非そういったものというのは我々もどういう形でというのはいろいろあると思えますけれども、励ましていくということだと思えますし、それだけじゃなくていろいろな例、好例というものを紹介していくということかなと思っております。

むしろいろいろ教えていただけたところがあると思えますので、またよろしく願いいたします。

(岡田委員) 私たちも頑張りたいと思えますので、引き続き頑張っていきましょう。

(佐藤室長) ありがとうございます。

(岡田委員) 以上です。

(上坂委員長) それでは、私の方から幾つか質問させていただきます。

まず、補足ですが、先ほどの岡山大学の件ですけれども、私、岡山大学、文部科学省から説明を受けました。B N C T 装置は、南東北 B N C T センターと大阪府立大学病院に入っているのですが、岡山大学は薬剤の開発に注力されているということです。その分野での I A E A との包括的協力協定ということです。

それから、高市大臣の一般討論演説の中にある2ページ目の福島第一原子力発電所の廃炉・ALPS処理水の対策。この件、毎年そうですが、他国からの意見はいかがであり、それから日本の対応はいかがでございましたか。

(佐藤室長) 正に、前回とか今年の総会においても、韓国、そして中国から、我が国の立場とは相入れないという発言がなされたということでございます。当然、我々としては、我々の立場をしっかりと説明というか反論をさせていただくということで、彼らは汚染水という言葉を使っていたのですが、やはり大事なことは、今我々が基本方針に基づいて検討しているのは、ALPS処理を経た国際的な基準を生かしたものについての海洋放出だということ、粘り強く事実関係をしっかりと説明するということです。あとはもう一つ重要なこととして、韓国、中国から発言がございましたけれども、これらの国も踏まえて、日本の立場というのはこれまでもいろいろな場において説明してきましたし、今後も国際社会に対して科学的な根拠に基づいて、透明性をもって説明してきましたし、これからもしていきますということで、IAEAをはじめとする国際社会の協力を得て、しっかりと基準を満たして、高い透明性をもって取り組んでいくということを言い続けていくことが大事だと思います。その方針に基づいて対応がなされたということでございます。

(上坂委員長) IAEAのモナコにある水質に関する研究所に、東電からのALPS処理水のサンプルがもう送られているということです。これから分析されて、世界中の原子力機関からの放出水とそれ以外の通常の海水との、トリチウム濃度の比較をやっていくそうです。そういうこともありますと、ますます科学技術的なデータが、安全を保証できるデータが出てくると思います。是非それを丁寧に、分かりやすく、引き続き国際的にも発信していただけるようお願い申し上げます。

(佐藤室長) そういう意味では非常に委員長はじめ、委員会の皆様には本当にお世話になっております。本当にありがとうございます。引き続き御協力を賜ればと思います。

(上坂委員長) それから、概要の9番目のウクライナの件で、高市大臣の資料で2番目に挙がっていることです。グロッシー事務局長ともバイ会談でこの件をお話ししました。ウクライナでの原発安全確保について、IAEAは事務局長を団長として調査団を派遣している。この役割は原子力の有事における新たな脅威の収束に向けて。極めて重要なアクションだと思います。

グロッシー事務局長は七つの柱提言を出し、二度までも、チェルノブイリ、ザポリッジヤの原発の現場に行かれると。それから大統領とお会いする。こういうアクションというのは

非常に有意義で素晴らしいアクションだと考えます。

そこでグロッシー事務局長から伺ったのですが、S a f e t y a n d S e c u r i t y P r o t e c t i o n Z o n eというお考えがあるということです。詳しく説明していただけないでしょうか。

(石井課長) 今、御質問いただいたグロッシー事務局長が提唱しているS a f e t y a n d S e c u r i t y P r o t e c t i o n Z o n eですけれども、基本的な発想としましては、ザポリッジヤ原発の付近で攻撃が行われている。こういったことが原子力施設の安全性といった観点から問題であると。

したがって、武力紛争が今行われているわけですが、何らかの地帯を指定して、ここではそういったことを、紛争行為、戦争行為は行えないようにできないかというのが基本的な発想ですが、詳細についてはまだグロッシー事務局長自身がロシア及びウクライナと協議を続けているところでありまして、どこら辺に着地するのかというのが現時点では不透明な状況であります。

(上坂委員長) 分かりました。

それから、これも補足ですが、I A E Aの新しいキャンペーン、R a y s o f H o p eがあり、がん診断治療のシステムを、テクニカルオペレーション局を中心に、アフリカや途上国に支給していくものがあります。ここに日本政府も支援するという事です。我々原子力委員会もI A E Aと共同しまして、がん治療に役立つラジオアイソトープのアスタチン211の国際的なサプライチェーンの構築をテーマとするサイドイベントを2日目午後にやりました。世界から240名の参加がありました。これを是非R a y s o f H o p eに早く組み込んでいただいて、がん診断治療に使える薬剤をI A E Aと共同して世界に供給できるようにしたいと。その話をグロッシー事務局長やテクニカルオペレーション局リウ事務次長とお話ししております。是非そういうことの実現に向けて頑張りたいと存じます。

それから、R C Aの記念レセプション大会にも参加いたしまして、私の方からここまでの実績を評価して、またお祝いの言葉と、引き続き協力の挨拶をいたしました。

それから、ダイバーシティ、ジェンダーバランスですけれども、先ほど岡田委員からお話がありました。今、I A E A全体では、聞き漏らしていたかもしれないですが、職員の女性比率と目標というのはどうなっているのですか。

(佐藤室長) 努力していてその実績が出ているという話はもう聞いておりますが、すみません、間違った数字をお伝えするといけないので、確認させていただいて正確な数字を後で報告し

ます。

(上坂委員長) 50%に近いような値が目標だったと思いますけど。近づいているような状況も伺っておりました。

それから、人材育成国際関係に関してなんですけれども、日本の原子力発電所で、核セキュリティに関する不正事案というのが依然散見されるという状況です。核セキュリティといいますと、対象は今日御説明していただいたような国際的脅威だと思います。北朝鮮、イラン等の国際的脅威、そこから国を守るべき核不拡散の条約、そしてIAEAの勧告があつて、それを受けて各国が規制を作り、そして事業者はそれを受けて規定を作る。そして、職員はその規定を遵守する。こういう国際的構造と規制の流れだと思うのです。

これがしっかりと、大学や大学院で教育できる方が少なくて。是非外務省やJAEAの核不拡散・核セキュリティ総合支援センターの方に、特別講師として行って、そういう事項をしっかりと説明していただければと思います。

また、今、原子力利用の基本的考え方の改訂を検討しています。関連して外務省からの御説明を受けたときも、我々から聞いていて、核セキュリティと核不拡散と核保障措置という用語の定義がわかりにくい。資料によってその三つが全部出てこないことがあります。組織の名称でも、例えばJAEAの核不拡散・核セキュリティ総合支援センターでは、保障措置がない。3Sのセーフティ(Safety)、セキュリティ(Security)、セーフガード(Safeguard)では、今度は不拡散(Nonproliferation)が落ちるのです。

ですから、ここの部分はこの三つのことが、どのような歴史で出てきていて、そしてそれぞれ条約になっているのか合意になっているのか。そして最終的に現場では、原子炉規制法の中の核セキュリティの規定に従っているのですね。ですから、そこをもう少し分かりやすく、一番説明できるのは外務省だと思うのです。我々の定例会議に出していただいた資料をもう少し分かりやすくしていただいて、ホームページにも上げていただく等。このように人材育成に役立つような分かりやすい資料を作っていただければ、何のための現場での核セキュリティだということが分かると思うのです。人材育成用の教材的なものも分かりやすいものを作っていただければよろしいかと思うので、是非お願いしたいと存じます。

(石井課長) 大学などへのアウトリーチは大変重要だと思います。外務省がいくら紙を作っても、国際会議に出ても、現場とリンクがなければ、十分効果が発揮されないということだと思うので、またそういった面でなかなか外務省はあまり大学とのリンクという

のはさほど強くないですから、また一つ、原子力委員会と協力させていただいて、ちょっといろいろやっていければいいなというふうに、今、思いました。引き続きよろしく願います。

(上坂委員長) 先ほどのジェンダーバランスの件ですが、今、IAEAやOECD/NEAや国連等では、女性職員が多くなっている。外務省の方が大学で特別講義をやっていただく。そうすると人材確保、リクルート、国際的なジェンダーバランスにもつながることだと思います。是非今後とも御検討いただければと思います。

(石井課長) あと1点だけ、用語の問題ですけれども、不拡散なのかセーフガードなのかセキュリティなのか、これはちょっとなかなか概念整理をするのは難しく、というのは一般的に不拡散といったときには、懸念主体、国、団体、いろいろありますが、懸念主体、技術や貨物が行かないようにするというのが、それで安全保障に資する、こういった基本的な考え方なので、これは別にIAEAによる査察であるとか、それだけではなくて、一方でサプライサイドの取組として輸出管理をきちんとして懸念となるような主体に貨物が出ないようにするとか、いろいろな取組があるので、かなり広い概念になります。

これを示すとどうなるかというのは、ちょっと自分としても整理されていないのですが、一般的には不拡散はものすごく広い概念だということがあると思います。その中のツールとして保障措置があるだとか、そういうことだというふうに理解しています。

ちょっときちんと整理された形で御説明できないのですけれども、ざっくり言うとそういうことです。

(上坂委員長) それでは、ほかの質問は。

(佐野委員) 1点だけ。今の段階で、差し支えない範囲でイランの未確認の問題というのは何ですか。

(石井課長) 過去に四つの場所から、申告されていない核物質が検出されたという話があって、これはどういうことですかというのをIAEAがずっと説明を求めてきています。それで質問を投げ掛けているけれども、IAEAによればイランから誠実な回答が示されていないということで、ずっと残ってしまっていると。

(佐野委員) そこから核物質は移されたのですか。

(石井課長) この起源は、何でここから核物質が検出されたんですかと環境サンプリングか何かでやると、これは明らかに自然のやつじゃないですよ、人工ですよ。これは何をしていたんですかという説明をずっと求めていて、全くしっかりとした回答が得られていない

という状況が長年続いています。

(佐野委員) かなり以前からの問題ですね。

(石井課長) そうです。もう随分前で、前事務局長の時代からです。

(佐野委員) 分かりました。ありがとうございます。

(上坂委員長) ほかにございますか。

それでは、御説明、どうもありがとうございました。

それでは、議題1は以上でございます。

次に、議題2について、事務局から御説明をお願いいたします。

(進藤参事官) 議題2と議題3については、併せて説明させていただきます。

二つ目の議題は、アジア原子力協力フォーラム(FNCA)第23回大臣級会合の開催について、三つ目の議題は上坂原子力委員会委員長の海外出張についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(佐久間補佐) 資料第2号の方です。アジア原子力協力フォーラム第23回大臣級会合の開催について、ということで、令和4年10月31日(月)に、モンゴルにてハイブリッド形式で開催いたします。

円卓会議のテーマとしては、「アジアにおける放射線によるがん治療の強化」で、関連する基調講演を行います。基調講演はIAEAとモンゴルの国立がんセンターの方から行われます。

円卓会議では3人のリードスピーチと関連討議を行いまして、その後、カンントリーレポートでは各国から原子力関連活動について御報告していただきます。会合の総括として、共同コミュニケを取りまとめる予定です。

1番から説明させていただきますと、主催は内閣府原子力委員会と共催のモンゴル外務省、モンゴル原子力委員会。日時はこういう形で、場所としてはモンゴル外務省、ハイブリッド形式となっております。参加国はここに書いてあります日本を含む12か国となります。

共同議長としては、モンゴル原子力委員会グナジャフ委員長と上坂委員長のお二人になっております。

裏面が、今回の開催のプログラムになっておりまして、9時半からこういう形でセッションIからセッションVIIIまで行われる形になっております。

もう一つが、資料3の方ですけれども、これに関連しまして上坂委員長の海外出張についてということで、出張先はモンゴルウランバートル。期間としては10月29日から11月

2日までとなっております。

渡航目的は、先ほどのFNC Aの第23回大臣級会合の開催とともに、モンゴル国立大学で講演、意見交換を行う予定となっております。主な日程としては、こちらに書いてあるとおりでございます。

以上でございます。

(上坂委員長) ありがとうございます。

私から補足です。この2ページ目にあるプログラムは、FNC Aの委員会で議論して決めた内容です。正にセッションⅢの円卓会議の「アジアにおける放射線によるがん治療の強化」、これが重要なテーマになってくると思います。

また、先ほども言及しましたように、その上のセッションⅡの基調講演をIAEAのテクニカルコーポレーション局リウ事務次長がビデオですけれどもしてくださる。先週、リウ事務次長ともお話ししまして、リウ事務次長は途上国へのがん診断治療技術の支援をIAEAが中心になって頑張るとのことでした。そして、そこに日本の技術を是非導入して支援してほしいということを強調しておりましたので、きっとその話をしてくれるのではないかと期待します。そういう流れで、この会議が行われるのではないかと思います。

それから、私の予定ですけれども、1日目がFNC Aの会合で、2日目がモンゴル国立大学に訪問することができて、そして講演と意見交換とモンゴルの原子力委員会の委員長と意見交換をする機会を持てることとなりました。

3年前にモンゴルの原子力委員会の委員の方と原子力学会の方が東海村を訪れまして、IAEAと東大に来てくれました。そこで日本の現状、それからモンゴルの原子力の現状、そして意見交換をしました。またその方々とお会いできることを、そして意見交換できることを大変喜ばしく思っております。

私からの補足は以上でございます。

それでは、佐野委員。

(佐野委員) 特にございません。充実した会議であることを祈っております。

(上坂委員長) 岡田委員。

(岡田委員) 私も特にありません。寒いですから気を付けて行ってきてください。

(上坂委員長) ありがとうございます。

それでは、議題2、3は以上でございます。

議題4について、事務局から説明をお願いいたします。

(進藤参事官) 今後の会議予定について御案内いたします。

次回の定例会につきましては、11月4日金曜日、13時半から場所は本日と同じ6階623会議室でございます。

議題については調整中であり、原子力委員会のホームページなどによりお知らせいたします。

(上坂委員長) ありがとうございます。

その他の委員から何か発言はございますでしょうか。

それでは、ないようですので、これで本日の委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

どうもありがとうございます。